

令和8年4月分

1. 受付件数について

わが町提案（要綱第2条、第4条第2項）	問い合わせ等文書（要綱第4条第3項）	計
1 件	1 件	2 件

2. わが町提案への回答について

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
4月2日	第三子の保育料について	いつも町民のために頑張ってください、ありがとうございます。小学校の給食無料化などとてもありがたいです。 一つ、政策を考えていただけると嬉しいことがあります。それは第三子の保育料についてです。 我が家には小3、小1、1歳児クラスに今年入園した子供がいます。3人目ですが、上2人が小学生なので第二子以降半額の対象からは外れ満額の支払いです。 保育料の額は私が時短正社員で働いた分の約半額であり、今から3歳までずっとこれが続くのは不安しかありません。 大阪市では0～2歳児が無償化になると聞きました。他自治体でも第三子のカウントが未就学児のみではなく、小学生を含む市もあります。 熊取町でも、ぜひ0～2歳の無償化もしくは第三子のカウントの仕方を小学生以上も含めてもらえませんか。ご検討お願いいたします。	この度は、わが町提案箱にご提案いただきありがとうございます。 保育料算定における多子軽減判定の対象年齢につきましては、未就学児の範囲を基本としつつ、『所得割課税額57,700円未満の世帯』や『特定世帯（ひとり親、在宅障がい者（障がい児）がいる世帯等）に該当し、所得割課税額77,101円未満の世帯』については、国基準に基づき、年齢制限を設けず生計を一にしている兄弟から数えて2人目以降の保育料は無料としております。 また、町独自の多子軽減施策としまして、未就学児の範囲内ではございますが、第2子保育料を令和5年9月から無料としてございます。 ご提案いただきました、多子軽減判定の対象年齢を無条件で小学生まで引き上げることににつきましては、一定の財政負担が伴うことから、新たな財源の確保や既存事業の見直しの検討に加え、既に実施している自治体の状況を参考に、調査研究を行ってまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。	保育課